

平成30年度

田原市の予算(案)

～ 「世界に輝き、将来につなぐ」 予算 ～



〔目 次〕

1	財政状況	1 頁
2	新年度予算案の概要	2 頁
3	新年度の重点施策	5 頁
	第1表 会計別予算総括表	12 頁
	第2表 一般会計歳入調	13 頁
	第3表 一般会計歳出目的調	15 頁
	第4表 一般会計歳出性質調	16 頁
	第5表 市債の内訳	17 頁
	第6表 市税の内訳	17 頁
	第7表 市税当初予算額推移	18 頁
	第8表 財政調整基金残高の推移	19 頁
	第9表 市債残高の推移	19 頁
	説明資料（主要施策の事業概要）	20 頁

平成30年2月14日発表 田原市

平成30年度 田原市当初予算（案）について

1 財 政 状 況

○国は、景気の緩やかな回復基調により経済の好循環が実現しつつあると見込む中、財政健全化への着実な取組を進める一方、「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向け、重要な政策課題について必要な措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指しています。

○本市においては、平成30年度は一時的な特殊要因により予算額は増加するものの、合併後活用してきた地方交付税の**合併算定替が縮減**し続けることに加え、平成31年10月には**法人市民税の税率改正による大幅な減収**も重なり、**極めて厳しい財政状況**が予測され、**基金の取り崩し（繰入）**や**地方債の借入等**で財源を確保しなければ、行政サービスの停滞が避けられない状況となっています。

■大幅な減収要因1：

地方交付税合併算定替の縮減（H33 終了）

年 度	H29 当初 予算	H30 当初 予算	H32 予算見込
交付額	16 億円	17 億円	8 億円
増減額	-	1 億円	△9 億円
算定替の 率	赤 30% ・ 渥 70%	赤 10% ・ 渥 50%	赤 0 ・ 渥 30～0%

※算定替の率は、旧赤羽根町分（＝赤）及び旧渥美町分（＝渥）の地方交付税合併算定替として算入される割合

■大幅な減収要因2：

法人市民税の減少（税制改正：税率半減）

年 度	H29 当初 予算	H30 当初 予算	H32 予算見込
収入額	22 億円	31 億円	25 億円
増減額	-	9 億円	△6 億円
税 率	9.7%	9.7%	9.7%→6%

※税率は、課税対象額（企業の納める法人税額）に対する市民税の率で、平成31年10月から6%となる。

■減収への対応策1：

財政調整基金による減収緩和

年 度	H29 当初 予算	H30 当初 予算	H32 予算見込
基金繰入 額（積立額）	21 億円 (13 億円) ※	10 億円 (2 億円)	8 億円 (2 億円)
基金残高	66 億円	58 億円 (△8 億円)	52 億円 (△6 億円)

※平成29年度の積立額は前年度決算剰余積立等を考慮した決算見込額

■減収への対応策2：

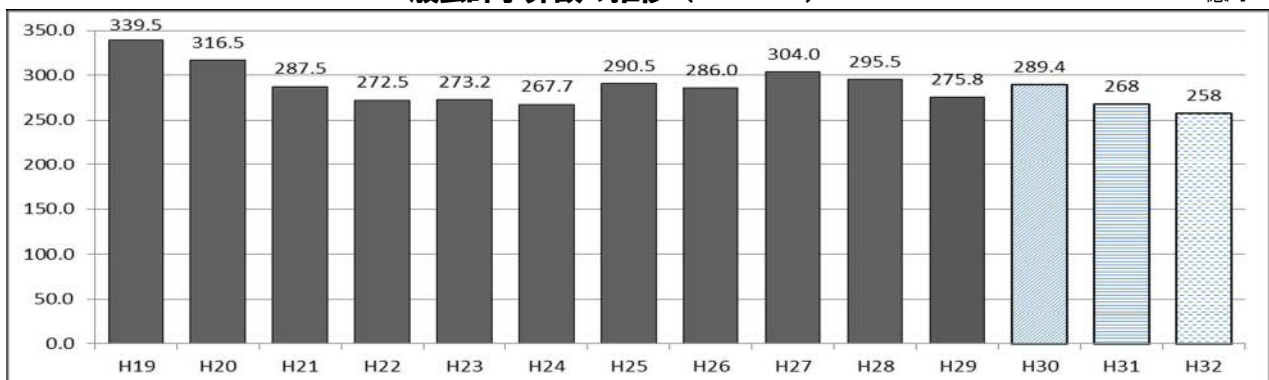
地方債借入による財源確保

年 度	H29 当初 予算	H30 当初 予算	H32 予算見込
借入額 （償還額）	12 億円 (△26 億円)	15 億円 (△24 億円)	11 億円 (△20 億円)
借入残高	184 億円	175 億円 (△9 億円)	156 億円 (△19 億円)

○今後、合併算定替の終了、法人市民税率引下げなどの影響から、平成32年度の一般会計予算は250億円台になると予測されるため、**予算規模の縮小を踏まえた市政運営・行政サービスの再構築**に取り組んでゆく必要があります。

一般会計予算額の推移（H19～H32）

億円



H31年度以降は現時点の推計

2 新年度予算案の概要

○平成30年度予算編成においては、この先の厳しい財政状況を踏まえ、「総合計画第12期実施計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進させつつ、開催が予定される国際的・全国的な事業の実施を足掛かりとし、シティセールスをさらに進めるための“世界に輝き、将来につなぐ”予算を計上しました。

(1) 予算規模

平成30年度 一般会計歳入歳出予算額 **289.4** 億円

会 計 名		H29 当初予算	H30 当初予算	増減	伸率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		27,580,000	28,940,000	1,360,000	4.9
特 別 会 計		17,079,985	11,189,837	△5,890,148	△34.5
内 訳	国 民 健 康 保 険	9,224,939	7,756,762	△1,468,177	△15.9
	公 共 下 水 道 事 業	1,740,702	1,885,492	144,790	8.3
	農 業 集 落 排 水 事 業	582,789	624,206	41,417	7.1
	田 原 福 祉 専 門 学 校	137,909	131,257	△6,652	△4.8
	介 護 保 険	4,601,156	-	△4,601,156	皆減
	後 期 高 齢 者 医 療	792,490	792,120	△370	△0.1
一般・特別会計の計		44,659,985	40,129,837	△4,530,148	△10.1
企業会計：水道事業		2,119,716	1,979,205	△140,511	△6.6
合 計		46,779,701	42,109,042	△4,670,659	△10.0

一般会計予算の一時的増加の特殊要因

○介護保険広域化に伴う増額：6.3 億円

- ・東三河広域連合が保険者となることで介護保険特別会計が廃止となり、保険料余剰金及び介護保険積立基金を一般会計の繰越金とし、広域連合へ拠出金として支出（拠出金は介護保険料軽減に活用）
- ・介護保険特別会計で実施していた各種サービスが広域連合からの受託事業となることによる受託金の増

○国の補正予算に伴う大規模補助事業実施に伴う増額

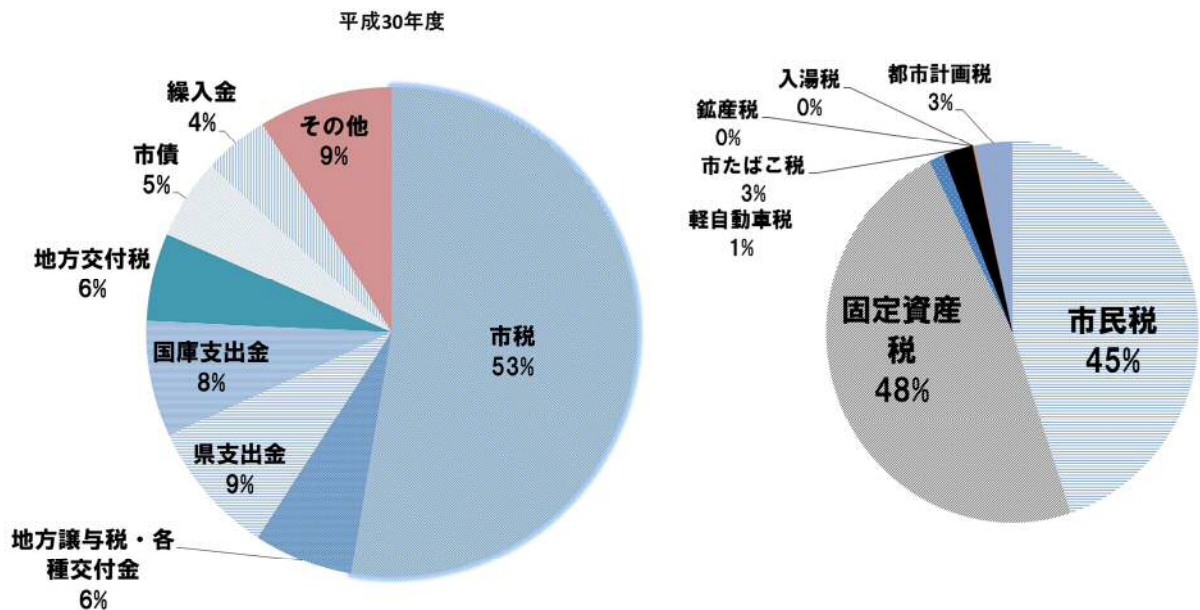
畜産クラスター事業・産地パワーアップ事業による事業費の増額：10.2 億円
（県補助 10 割）

(2) 一般会計当初予算の構成

[] 内は対前年度比較

■平成 30 年度一般会計の予算規模は、介護保険特別会計の廃止などに伴い **289.4 億円** [4.9%、13.6 億円] と平成 29 年度を大きく上回りました。今回の増加は一時的なもので、今後は規模縮小が続くことが想定されます。

- ① **歳入**においては、52.6%を占める**市税 152.4 億円** [対前年度比 7.6%、10.8 億円]のうち、市民税が 68.4 億円 [対前年度比 21%、11.9 億円]、国の補正予算に伴う大規模補助事業の実施により県支出金が 25.6 億円 [対前年度比 72.5%、10.8 億円] 増加しています。



■財源区分で見ると、市税等の**自主財源**は **190.4 億円** [0.1%、0.1 億円] で**自主財源比率**は **65.8%** [△3.2%]、地方交付税等の**依存財源**は **99 億円** [15.8%、13.5 億円] で**依存財源比率** **34.2%** [3.2%] となっています。

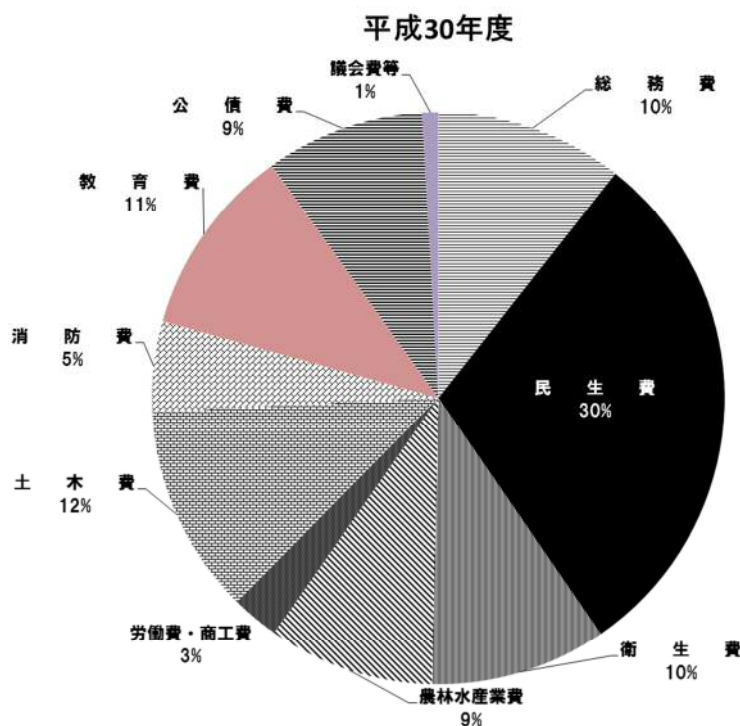
■一般会計予算歳入項目の推移

(単位:千円)

最高値
最低値

年度	予算規模	歳 入【予算額】								
		市税	繰入金	繰越金	使用料等	地方交付税	地方譲与税等	国庫支出金	県支出金	市債
H18	32,680,000	14,993,274	1,846,481	600,000	1,355,610	2,870,000	2,647,000	2,154,923	1,834,712	4,378,000
H19	33,950,000	18,513,159	1,163,984	500,000	2,303,223	2,520,000	2,087,000	2,031,776	2,543,858	2,287,000
H20	31,650,000	18,831,251	1,325,408	800,000	1,428,653	2,640,000	1,947,000	1,659,557	1,403,131	1,615,000
H21	28,750,000	11,925,504	5,775,176	800,000	1,415,165	2,750,001	1,872,636	864,156	1,129,362	2,218,000
H22	27,250,000	12,547,648	3,228,513	600,000	1,250,947	2,948,001	1,681,000	1,707,034	1,378,857	1,908,000
H23	27,320,000	13,352,424	2,784,616	600,000	1,190,386	1,911,422	1,634,874	2,211,650	1,336,628	2,298,000
H24	26,770,000	13,168,461	1,842,271	600,000	1,203,908	3,296,001	1,479,000	2,204,858	1,275,501	1,700,000
H25	29,050,000	13,098,762	1,842,859	829,000	1,268,258	3,320,000	1,377,000	3,006,059	1,208,062	3,100,000
H26	28,600,000	13,413,702	2,097,593	800,000	1,520,921	3,291,000	1,487,800	2,212,440	2,396,544	1,380,000
H27	30,400,000	16,720,502	1,313,861	600,000	1,588,958	3,089,000	1,950,000	2,578,823	1,558,856	1,000,000
H28	29,550,000	16,566,202	945,110	600,000	1,607,880	2,661,000	1,886,200	2,203,662	2,034,946	1,045,000
H29	27,580,000	14,154,200	2,341,488	700,000	1,835,209	1,550,000	2,022,100	2,313,976	1,487,027	1,176,000
H30	28,940,000	15,235,400	1,253,130	700,000	1,855,763	1,685,000	1,895,500	2,223,418	2,564,789	1,527,000
		自主財源←				→依存財源				

② **歳出**においては、**民生費 86.2 億円**〔6.5%、5.2 億円〕が 29.8%を占め、続いて**土木費 34.1 億円**〔8.7%、2.7 億円〕、**教育費 31.2 億円**〔△3.6%、△1.2 億円〕、**総務費 30.7 億円**〔2.6%、0.8 億円〕、**衛生費 28.8 億円**〔15.6%、3.9 億円〕、**農林水産業費 27.1 億円**〔66.6%、10.8 億円〕、**公債費 26 億円**〔△5.7%、△1.6 億円〕、**消防費 14.9 億円**〔△25%、△5 億円〕、**労働費・商工費 7.8 億円**〔△22%、△2.2 億円〕、**議会費等 2.6 億円**〔3%、0.1 億円〕となっています。



・このうち、農林水産業費は国の補助事業である**畜産クラスター事業 9.9 億円**（皆増）、民生費は介護保険事業広域化による保険者への拠出金 4.5 億円（皆増）という一時的な要因によって前年よりも大きく伸びていますが、消防費は津波避難マウンド整備費の皆減（前年比△5.0 億円）、商工費は企業立地奨励金 2.5 億円（前年比△2.7 億円）となっています。

■性質別には、人件費・扶助費・公債費の**義務的経費が 125.9 億円**〔△0.8%、△1.0 億円〕・**構成比 43.5%**、物件費・補助費等・繰出金等の**その他経費が 118 億円**〔1.6%、1.9 億円〕・**構成比 40.8%**、普通建設事業費等の**投資的経費が 45.5 億円**〔39.1%、12.8 億円〕・**構成比 15.7%**となっています。

■普通建設事業は、親子交流施設の建設、国の補助事業による畜産クラスター事業、その他小中学校施設整備などが主な内容となっています。

■一般会計予算歳出項目の推移

年度	予算規模	歳出【性質別予算額】										(単位:千円)
		人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	繰出金	その他	補助建設	単独建設等	建設事業計	
H18	32,680,000	6,503,330	2,322,948	3,153,116	5,186,029	1,450,786	2,583,606	901,262	4,641,776	5,937,147	10,578,923	
H19	33,950,000	6,342,310	2,277,058	3,514,034	4,882,043	1,460,006	2,750,012	1,824,438	5,069,423	5,830,676	10,900,099	
H20	31,650,000	6,213,001	2,493,802	3,517,678	4,636,121	2,056,670	2,788,960	1,658,236	3,622,914	4,662,618	8,285,532	
H21	28,750,000	6,130,344	2,449,292	3,448,614	4,314,107	5,518,140	2,138,984	661,603	1,819,768	2,269,148	4,088,916	
H22	27,250,000	6,030,105	3,334,007	3,312,281	4,458,503	2,821,139	2,305,939	1,866,729	850,614	2,270,683	3,121,297	
H23	27,320,000	5,948,454	3,609,365	3,251,767	4,333,995	3,622,173	2,382,343	653,695	1,037,209	2,480,999	3,518,208	
H24	26,770,000	5,771,613	3,541,079	3,462,565	4,277,391	3,369,213	2,410,309	628,229	1,457,112	1,852,489	3,309,601	
H25	29,050,000	5,716,653	3,467,563	3,437,065	4,340,921	2,792,572	2,552,794	635,132	4,321,917	1,785,383	6,107,300	
H26	28,600,000	5,744,587	3,663,776	3,451,837	5,224,246	1,811,905	2,943,321	757,606	2,043,211	2,959,511	5,002,722	
H27	30,400,000	5,812,417	3,747,209	3,258,363	5,449,654	2,050,876	3,268,906	863,667	1,954,042	3,994,866	5,948,908	
H28	29,550,000	6,071,181	3,785,886	3,108,481	5,354,992	2,550,978	3,248,072	1,110,742	1,512,387	2,807,281	4,319,668	
H29	27,580,000	5,954,303	3,982,459	2,755,147	5,142,703	2,401,799	3,157,079	915,439	1,239,015	2,032,056	3,271,071	
H30	28,940,000	6,059,012	3,930,835	2,597,379	5,151,844	3,404,948	2,311,929	933,972	2,184,140	2,365,941	4,550,081	
		義務的経費			その他経費				投資的経費			

3 新年度の重点施策

○新年度は、「将来に向けた人口増施策」「住み続けたいまちづくり」「持続可能な地域づくりと行政基盤づくり」の3つの基本方針に基づき、元氣な渥美半島の実現を目指すための施策を展開していきます。

重点施策 1 将来に向けた人口増施策

(1) 「定住・移住促進」「交流人口の拡大」

地域の活力を維持するため、市内への定住・移住促進、交流人口の拡大を図ります。

- 市全体の知名度やブランド力向上のため、引き続きシティセールスを推進します。特に、平成30年度はワールドサーフィンゲームス、全日本レディースソフトボール大会、全国井サミット等大規模イベントが本市で行われることによる交流人口増、移住促進に結び付けていきます。
- 定住・移住の促進策として、若者・子育て世帯向けの「定住・移住促進奨励金」制度を継続するとともに、赤羽根土地区画整理事業の支援、空き家対策などに取り組み、定住・移住希望者の受入態勢の充実を継続します。
- 観光分野では、渥美半島観光博覧会（仮称）の開催や、「道の駅あかばねロコステーション」の改修による花の販売拠点づくり等を推進します。

◎新規 ●拡充 ○継続 *説明資料有(資料ページ数)

(単位: 千円)

事業名・内容	予算額	担当課
◎ワールドサーフィンゲームスの開催 * (資料 1) 国内では28年ぶりの世界大会の開催	90,842	WSG 準備室
◎全日本レディースソフトボール大会の開催 * (資料 2) 東三河地域で初の大会開催	1,083	スポーツ課
◎全国井サミットの開催 * (資料 3) 全国井サミット・サンテパルクたはら収穫祭の合同イベントの開催	8,412	商工観光課 農業公園管理事務所
○シティセールスの推進 * (資料 4) 田原市フェアの開催、ふるさと大使を活用したPR活動、ふるさと納税を通じた特産品PR	89,167	地域創生課
○首都圏活動の推進 東京事務所を活用した首都圏でのシティセールス活動	4,098	地域創生課
●サーフタウン構想の推進 * (資料 5) 継続的な大会誘致のためのネットワーク環境の整備、田原市観光まちづくり大学企画、田原市PR 広告(デジタルサイネージ等)、空き地・空き家パンフレット作成	45,202	人口増企画室
○定住・移住の促進 * (資料 6) 定住・移住促進奨励金、相談フェア出展	51,074	人口増企画室
●新市街地の整備 * (資料 7) 赤羽根地区の土地区画整理事業支援、立地適正化計画の策定	18,002	街づくり推進課
●空き家対策の推進 * (資料 8) 空き家対策計画策定、空き家・空き地バンク運営、空き家活用促進事業補助金	8,378	建築課

●渥美半島観光博覧会(仮称)の開催 *(資料 9) JR デスティネーションキャンペーンと連携したイベント開催	4, 604	商工観光課
◎花き販売拠点の整備 *(資料 10) 道の駅あかばねロコステーションの改修	10, 040	商工観光課
○公営住宅の運営 市営住宅の適正管理	76, 990	建築課
○市内宿泊費の助成 スポーツ・文化合宿等に係る市内宿泊費の助成	9, 000	商工観光課

(2)「雇用創出」

基幹産業である農業や製造業を始めとする地域産業の一層の活性化を図るなど、雇用の創出に繋がる取り組みを推進します。

■“農業生産額日本一”の農業の更なる成長のため、担い手育成支援の充実や、畜産振興のための施設整備支援等、意欲ある農業者の取組支援や販路拡大、6次産業化などを推進します。中でも、日本一の産地である「花き」の振興に引き続き力を入れ、産地PRや需要拡大を図ります。

■工業分野では、臨海工業地帯等への企業誘致活動に引き続き力を入れていきます。

■農商工分野の連携による渥美半島たはらブランド化を推進し、首都圏での販路拡大や中小企業者への支援を拡充するとともに、商工団体支援の充実により地元商工業の活性化を図ります。

◎新規 ●拡充 ○継続 *説明資料有(資料ページ数)

(単位:千円)

事業名・内容	予算額	担当課
◎○担い手の育成・支援(農業者・漁業者) *(資料 11) 農業者・漁業者担い手育成支援、新規就農者受け入れ支援、農業人フェアの開催	920	農政課
●農業経営の活性化 *(資料 12) 産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業	1, 019, 995	農政課
◎低コスト化の推進 *(資料 13) 電照栽培用ハウス照明LED化補助	2, 500	農政課
○農畜産物の販路拡大 *(資料 14) マレーシアでの青果等のPR活動	998	農政課
○花き振興 *(資料 15) 都市圏での花き販路拡大支援、フラワービジネスモデル事業化調査	6, 507	農政課 人口増企画室
◎県営土地改良事業の推進 *(資料 16) 和地太田地区の農地整備	2, 000	農政課
○農業基盤の整備 多面的機能支払事業、たん水防除促進、ため池等整備促進	249, 053	農政課
○豊川用水施設の整備 豊川用水二期事業負担金等	283, 727	農政課

○育てる漁業の推進 あさり稚貝放流・採取等への支援	9,061	農政課
○企業立地の推進 *(資料 17) 企業立地奨励金の交付	249,443	企業立地推進室
○雇用の推進 *(資料 18) 実践型地域雇用創造事業、田原市地域職業相談室の設置	6,708	商工観光課
●農商工連携支援(渥美半島たはらブランドの推進) *(資料 19) 首都圏外食フェア、首都圏バイヤー商談会、田原市事業者サポートサイトの作成・運用	9,478	商工観光課
○商業団体への支援 商工会、カード事業組合等への支援	58,132	商工観光課
○観光ビューローへの支援 観光客誘致、菜の花まつり等への支援	56,000	商工観光課

重点施策2 住み続けたいまちづくり

(1)「安心して住める・住んで楽しいまちづくり」

市街地のにぎわいづくりや住みやすさの向上により、「安心して住める」「住んで楽しいまちづくり」の推進を図ります。

■生活の利便性向上、産業活性化のため、市内幹線道路や田原・福江市街地の活性化等を進めるとともに、渥美半島縦貫道路等の整備促進について、国・県へ積極的な要望を継続します。

■地域医療では、公的病院の運営を支援するとともに、医師空白地域解消のため診療所の開設を行うなど、地域医療体制の充実を図ります。

■安心できる地域生活の継続のため、地域包括ケア等の日常生活支援体制とともに、非常時体制の整備も進めます。

◎新規 ●拡充 ○継続 *説明資料有(資料ページ数)

(単位:千円)

事業名・内容	予算額	担当課
○広域幹線道路整備促進事業 *(資料 20) 幹線道路整備要望活動、幹線軸の移動時間短縮検討	1,178	建設企画課
○道路橋りょうの整備 道路新設改良、交通安全施設整備、橋りょう整備、歩道橋長寿命化	504,299	建設企画課 維持管理課
○公共交通の推進 ぐるりんバス・ぐるりんミニバスの運行支援、地方路線バス支援	225,986	街づくり推進課
●田原市街地の活性化 *(資料 21) 親子交流施設整備、中心市街地活性化	786,186	街づくり推進課
○福江市街地の活性化 *(資料 22) 散策路、親水空間、案内板整備	50,301	街づくり推進課

●(仮称)弥八島海浜公園の整備 展望デッキの設置	30,031	街づくり推進課
◎赤羽根診療所の開設 *(資料 23) 医師空白地域である赤羽根地区に診療所開設	63,902	健康課
○公的病院の運営支援 *(資料 24) 公的病院(渥美病院)が行う救急医療や医療従事者の確保、医療機器整備等に対して支援	200,000	健康課
○医師確保修学資金貸与 将来市内の公的医療機関に医師として従事する意思のある学生に修学資金を貸与	29,800	健康課
●地域包括ケアの推進 地域資源の把握・発掘、ネットワーク構築を担う生活支援コーディネーターの配置	4,000	高齢福祉課
○医療費の助成 母子家庭、障害者、精神障害者、後期高齢者等への医療費の助成	301,441	保険年金課
●生活環境の保全 *(資料 25) 特定外来生物(アルゼンチンアリ)の防除	13,315	環境政策課
◎女性消防団員の任用 *(資料 26) 女性消防団員の新規任用	1,297	消防課
●常備消防力の強化 *(資料 27) タンク車両更新、救急車両更新	92,650	消防課
●非常備消防力の強化 *(資料 28) 消防団詰所車庫整備、消防団車両更新	83,553	消防課
●防災施設の整備 津波セーフティラインの整備	8,957	防災対策課
○河川・水路の整備 河川・水路の整備	37,607	建設企画課
○下水道の整備 公共下水道、市街地雨水排水、農業集落排水の整備 ※特別会計の事業費	759,642	下水道課

(2)「若い世代の出産・子育て環境」の充実

若い世代の人たちが、安心して出産・子育てができる環境を整える取組みを推進します。

- 子育て包括支援センター、子育て支援ルーム等の機能を備えた親子交流施設を建設します。
- 出産支援では、不妊治療助成、初産妊婦全戸訪問、産後ケアを継続し、細やかな支援を充実させていきます。
- 子育て支援では、保育所における休日保育や一時預かり、中学生までの医療費無料化を継続し、未就学児の国民健康保険税減免を独自施行するなど、子育て世代の負担軽減を図ります。
- 未来を担う子どもたちがのびのびと成長できるよう、児童クラブ・放課後子ども教室などの見守り体制や障害児等が安心できる利用環境を整えます。

◎新規 ●拡充 ○継続 *説明資料有(資料ページ数)

(単位:千円)

事業名・内容	予算額	担当課
◎親子交流施設の整備 *(資料 29) 子育て世代包括支援センター、子育て支援ルーム開設準備	760, 506	街づくり推進課 子育て支援課 健康課
●母子保健の推進(特定不妊治療等支援) *(資料 30) 県の制度と合わせて対象者へ助成	11, 100	健康課
○母子保健の推進 *(資料 31、32、33) 初産妊婦全戸訪問、産後ケア、産婦健康診査	3, 678	健康課
○地域子育て支援センターの運営 乳幼児をもつ親子に対する子育て支援として地域子育て支援センターを運営	8, 741	子育て支援課
●障害児等の支援 *(資料 34) こども発達支援事業の実施、特別支援学級在籍児等の放課後児童クラブ利用支援	10, 620	子育て支援課
○保育の充実 *(資料 35) 土曜日集合保育の実施、地域連携子育て講座の開催	7, 281	子育て支援課
◎(仮称)童浦こども園開設に向けた準備 *(資料 36) 保育所規模適正化・民営化の推進	91, 606	子育て支援課
○認定こども園の運営支援 施設型給付費の交付	262, 870	子育て支援課
◎子育て世代の負担軽減 *(資料 37) 未就学児国民健康保険税の独自減免	8, 728	保険年金課
○放課後の児童の安心・安全の確保と育成 *(資料 38) 児童クラブ・放課後子ども教室の運営	83, 343	生涯学習課
○結婚支援 結婚相談、セミナー開催、活動への助成	7, 504	地域福祉課
○児童手当等の支給 児童手当・児童扶養手当の支給	1, 227, 764	子育て支援課
○市遺児手当の支給 第2子以降の遺児に対する支給額の増額	19, 952	子育て支援課

(3)「教育環境」の充実

児童生徒が学ぶための環境整備の推進と、平成 32 年度より実施される小学校の英語教科化に向けた英語教育の推進を図ります。

- 小規模校の適正化を図るため、小中学校の再編を行い、児童生徒にとって適正な学級規模を確保します。
- スクールソーシャルワーカーの増員等、学校・家庭・地域の信頼関係を強める仕組みづくりを進め、地域全体で協力して児童・生徒の教育に関わることを通して絆を深め、地域住民が様々な形で教育に関わることができる体制を構築します。
- 平成 32 年度から全面実施となる小学校での英語教科化に向け、児童が英語に慣れ、国際理解を進めるための学習内容の確立と、外国青年語学講師の学校派遣、外国語指導助手の配置等を継続して行い、英語指導の充実を図ります。

◎新規 ●拡充 ○継続 *説明資料有(資料ページ数)

(単位:千円)

事業名・内容	予算額	担当課
◎福江中学校の改修整備 *(資料 39) 伊良湖岬中学校との統合に向けた福江中学校の改修整備	85,000	教育総務課
●伊良湖岬小学校の整備 伊良湖岬小学校の新校舎整備(用地取得)	83,175	教育総務課
●教育環境の充実 *(資料 40) スクールソーシャルワーカー・特別支援教育特別支援員の増員	11,247	学校教育課
●小中学校施設の環境改善 *(資料 41) 市内小中学校の各種営繕工事	52,062	教育総務課
●英語教育の推進 *(資料 42) 移行期対応英語教育推進事業、外国語教育推進コーディネーター配置、外国語青年語学講師(ALT)招致	20,070	学校教育課
●文化体育施設の改修整備 総合体育館等の改修整備	148,563	生涯学習課 スポーツ課

重点施策3 持続可能な地域づくりと行政基盤づくり

広域連携による事業効率化、ファシリティマネジメントによる公共施設の適正化等、効率性の向上や歳出抑制により、持続可能性の向上に資する施策を推進します。

- 愛知県が保険者となる国民健康保険、東三河広域連合が保険者となる介護保険の運営が始まり、事務効率化と広域で同水準のサービス提供を受けられるようになります。
- 老朽化した田原斎場・渥美斎場を集約する形の新斎場建設に向けた造成工事に着手します。
- 保育所規模の適正化を図るため、(仮称) 童浦こども園開設に向けた準備が始まります。

◎新規 ●拡充 ○継続 * 説明資料有(資料ページ数)

(単位:千円)

事業名・内容	予算額	担当課
◎国民健康保険広域運営 愛知県が保険者となり国民健康保険業務運営 ※特別会計の広域化関連納付金	3, 029, 144	保険年金課
◎介護保険広域運営 東三河広域連合が保険者となり介護保険業務運営開始	686, 652	高齢福祉課
●新斎場の建設 *(資料 43) 新斎場建設に向けた設計、造成工事、用地取得	247, 599	環境政策課
○ごみ減量・資源化の推進 *(資料 44) 家庭ごみ有料化を始めとしたごみ減量、資源化の推進	68, 000	廃棄物対策課
◎公営住宅の長寿命化 *(資料 45) 公営住宅等長寿命化計画策定	7, 000	建築課
●観光情報サービスセンター(道の駅)の指定管理者制度 指定管理業務経費の抑制	0	商工観光課
●公共施設適正化の推進 赤羽根農業者トレーニングセンターの解体	102, 104	スポーツ課

第1表

会計別予算総括表

(単位:千円)

区 分	平成30年度						平成29年度
	当初予算額	財源内訳					当初予算額
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
一 般 会 計	28,940,000	2,223,418	2,562,974	1,177,000	1,770,174	21,206,434	27,580,000
国民健康保険 特 別 会 計	7,756,762		4,490,076		2,393,972	872,714	9,224,939
公共下水道事業 特 別 会 計	1,885,492	350,558		546,200	375,424	613,310	1,740,702
農業集落排水 事業特別会計	624,206	2,250	1,230	101,300	181,801	337,625	582,789
田原福祉専門 学校特別会計	131,257				33,633	97,624	137,909
介護保険 特 別 会 計	-						4,601,156
後期高齢者医療 特 別 会 計	792,120				776,885	15,235	792,490
特別会計 計	11,189,837	352,808	4,491,306	647,500	3,761,715	1,936,508	17,079,985
合 計	40,129,837	2,576,226	7,054,280	1,824,500	5,531,889	23,142,942	44,659,985
水道事業会計	1,979,205	85,000		100,000		1,794,205	2,119,716

* 臨時財政対策債(一般会計)は一般財源として計上

第2表

一般会計歳入調

(単位:千円)

区 分	平成30年度				平成29年度	
	当初予算額	構成比 (%)	対前年度 伸率(%)	対前年度 増減額	当初予算額	構成比 (%)
1 市 税	15,235,400	52.6	7.6	1,081,200	14,154,200	51.4
(1) 市 民 税	6,842,300	23.6	21.0	1,186,200	5,656,100	20.5
(2) 固 定 資 産 税	7,273,000	25.1	△ 0.9	△ 64,000	7,337,000	26.6
(3) 軽 自 動 車 税	204,000	0.7	5.2	10,000	194,000	0.7
(4) 市 た ば こ 税	392,000	1.4	△ 9.5	△ 41,000	433,000	1.6
(5) 鉱 産 税	100	0.0	0.0	0	100	0.0
(6) 入 湯 税	19,000	0.1	5.6	1,000	18,000	0.1
(7) 都 市 計 画 税	505,000	1.7	△ 2.1	△ 11,000	516,000	1.9
2 地 方 譲 与 税	420,000	1.5	△ 0.7	△ 3,000	423,000	1.5
(1) 地方揮発油譲与税	110,000	0.4	△ 6.8	△ 8,000	118,000	0.4
(2) 自動車重量譲与税	290,000	1.0	1.8	5,000	285,000	1.0
(3) 特別とん譲与税	20,000	0.1	0.0	0	20,000	0.1
3 利 子 割 交 付 金	10,000	0.0	0.0	0	10,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	50,000	0.2	△ 23.1	△ 15,000	65,000	0.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	45,000	0.2	△ 10.0	△ 5,000	50,000	0.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,110,000	3.8	△ 6.7	△ 80,000	1,190,000	4.3
7 ゴルフ場利用税交付金	15,000	0.1	0.0	0	15,000	0.1
8 自動車取得税交付金	205,000	0.7	△ 10.9	△ 25,000	230,000	0.8
9 地 方 特 例 交 付 金	29,500	0.1	8.9	2,400	27,100	0.1
10 地 方 交 付 税	1,685,000	5.8	8.7	135,000	1,550,000	5.6

区 分	平成30年度				平成29年度	
	当初予算額	構成比 (%)	対前年度 伸率(%)	対前年度 増 減 額	当初予算額	構成比 (%)
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	0.0	△ 8.3	△ 1,000	12,000	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	20,914	0.1	△ 2.9	△ 628	21,542	0.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	746,083	2.6	△ 0.1	△ 713	746,796	2.7
14 国 庫 支 出 金	2,223,418	7.7	△ 3.9	△ 90,558	2,313,976	8.4
15 県 支 出 金	2,564,789	8.9	72.5	1,077,762	1,487,027	5.4
16 財 産 収 入	92,835	0.3	△ 57.6	△ 126,310	219,145	0.8
17 寄 附 金	152,006	0.5	0.0	0	152,006	0.6
18 繰 入 金	1,253,130	4.3	△ 46.5	△ 1,088,358	2,341,488	8.5
19 繰 越 金	700,000	2.4	0.0	0	700,000	2.5
20 諸 収 入	843,925	2.9	21.3	148,205	695,720	2.5
(1) 延滞金、加算金 及 び 過 料	2	0.0	0.0	0	2	0.0
(2) 市 預 金 利 子	2,285	0.0	△ 2.8	△ 65	2,350	0.0
(3) 貸付金元利収入	115,348	0.4	4.5	5,000	110,348	0.4
(4) 受託事業収入	190,384	0.6	218.5	130,617	59,767	0.2
(5) 雑 入	535,906	1.9	2.4	12,653	523,253	1.9
21 市 債	1,527,000	5.3	29.8	351,000	1,176,000	4.3
合 計	28,940,000	100.0	4.9	1,360,000	27,580,000	100.0

区 分	平成30年度	平成29年度
自 主 財 源 比 率	65.8%	69.0%
依 存 財 源 比 率	34.2%	31.0%
特 定 財 源 比 率	27.0%	23.4%
一 般 財 源 比 率	73.0%	76.6%

第3表

一般会計歳出目的調

(単位:千円)

区分		平成30年度				平成29年度	
		当初予算額	構成比 (%)	対前年度 伸率(%)	対前年度 増減額	当初予算額	構成比 (%)
1	議会費	231,233	0.8	3.3	7,495	223,738	0.8
2	総務費	3,069,042	10.6	2.6	77,625	2,991,417	10.8
3	民生費	8,622,861	29.8	6.5	523,599	8,099,262	29.4
4	衛生費	2,881,225	9.9	15.6	388,881	2,492,344	9.0
5	労働費	25,368	0.1	24.9	5,059	20,309	0.1
6	農林水産業費	2,708,200	9.4	66.6	1,082,226	1,625,974	5.9
7	商工費	755,325	2.6	△ 23.0	△ 225,617	980,942	3.6
8	土木費	3,412,119	11.8	8.7	272,046	3,140,073	11.4
9	消防費	1,488,290	5.1	△ 25.0	△ 497,065	1,985,355	7.2
10	教育費	3,118,953	10.8	△ 3.6	△ 116,481	3,235,434	11.7
11	災害復旧費	4	0.0	0.0	0	4	0.0
12	公債費	2,597,379	9.0	△ 5.7	△ 157,768	2,755,147	10.0
13	諸支出金	1	0.0	0.0	0	1	0.0
14	予備費	30,000	0.1	0.0	0	30,000	0.1
合計		28,940,000	100.0	4.9	1,360,000	27,580,000	100.0

第4表

一般会計歳出性質調

(単位:千円)

経費分類		平成30年度				平成29年度	
		当初予算額	構成比(%)	対前年度伸率(%)	対前年度増減額	当初予算額	構成比(%)
義務的経費	人件費	6,059,012	20.9	1.8	104,709	5,954,303	21.6
	扶助費	3,930,835	13.6	△ 1.3	△ 51,624	3,982,459	14.4
	公債費	2,597,379	9.0	△ 5.7	△ 157,768	2,755,147	10.0
	(1) 元金	2,463,169	8.5	△ 4.6	△ 118,878	2,582,047	9.4
	(2) 利子	134,210	0.5	△ 22.5	△ 38,890	173,100	0.6
	計	12,587,226	43.5	△ 0.8	△ 104,683	12,691,909	46.0
その他の経費	物件費	5,151,844	17.8	0.2	9,141	5,142,703	18.6
	維持補修費	620,996	2.1	2.1	12,505	608,491	2.2
	補助費等	3,404,948	11.8	41.8	1,003,149	2,401,799	8.7
	積立金	160,172	0.6	△ 3.7	△ 6,172	166,344	0.6
	投資及び出資金	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	貸付金	122,800	0.4	11.0	12,200	110,600	0.4
	繰出金	2,311,929	8.0	△ 26.8	△ 845,150	3,157,079	11.5
	その他	30,000	0.1	0.0	0	30,000	0.1
	計	11,802,689	40.8	1.6	185,673	11,617,016	42.1
投資的経費	普通建設事業費	4,550,081	15.7	39.1	1,279,010	3,271,071	11.9
	(1)補助建設事業	2,184,140	7.5	76.3	945,125	1,239,015	4.5
	(2)単独建設事業	2,365,941	8.2	16.4	333,885	2,032,056	7.4
	災害復旧費	4	0.0	0.0	0	4	0.0
	計	4,550,085	15.7	39.1	1,279,010	3,271,075	11.9
合計		28,940,000	100.0	4.9	1,360,000	27,580,000	100.0

第5表

市 債 の 内 訳

(単位:千円)

区 分	名 称	借入額
合併特例債	斎場整備事業	180,000
	たん水防除促進事業	30,000
	農村振興総合整備事業	11,000
	田原地区まちづくり事業	400,000
	福江地区まちづくり事業	33,000
	消防車両整備事業	35,000
	消防団車両整備事業	7,000
	消防団施設整備事業	50,000
	救急車両整備事業	10,000
	小学校施設整備事業	91,000
	中学校施設整備事業	26,000
	総合体育館整備事業	70,000
合併特例債 計		943,000
その他市債	水道事業出資金	56,000
	幹線道路整備事業	35,000
	道路舗装事業	34,000
	赤羽根文化会館運営事業	85,000
	田原文化広場整備事業	24,000
その他市債 計		234,000
臨時財政対策債		350,000
合 計		1,527,000

第6表

市 税 の 内 訳

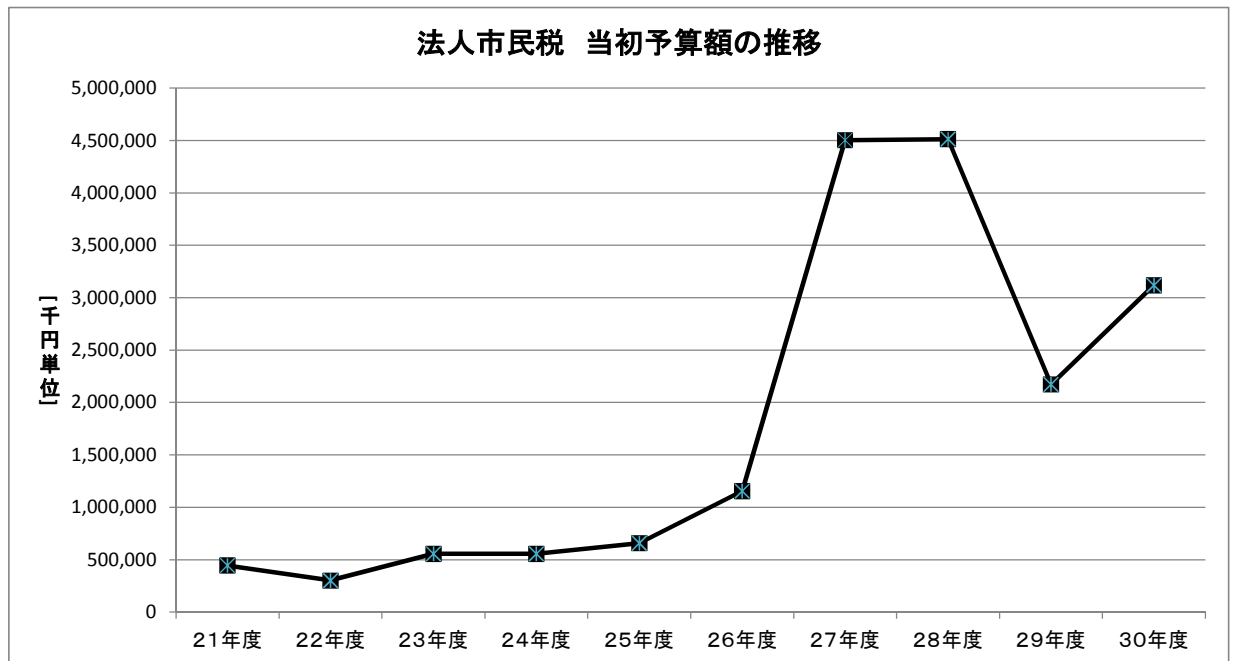
(単位:千円)

区 分				平成30年度			平成29年度
				当初予算額	対前年度 増 減 額	対前年度 伸 率 (%)	当初予算額
市 税	市民税	個人		3,723,000	240,000	6.9	3,483,000
		法人		3,119,300	946,200	43.5	2,173,100
	市民税 計			6,842,300	1,186,200	21.0	5,656,100
	固定資産税	固定資産税	土地	1,900,000	△ 30,000	△ 1.6	1,930,000
			家屋	2,260,000	△ 100,000	△ 4.2	2,360,000
			償却資産	2,970,000	64,000	2.2	2,906,000
			滞納繰越分	34,000	4,000	13.3	30,000
			計	7,164,000	△ 62,000	△ 0.9	7,226,000
		国有資産等所在市町村交付金		109,000	△ 2,000	△ 1.8	111,000
	固定資産税 計			7,273,000	△ 64,000	△ 0.9	7,337,000
	軽自動車税			204,000	10,000	5.2	194,000
	市たばこ税			392,000	△ 41,000	△ 9.5	433,000
	釧産税			100	0	0.0	100
	入湯税			19,000	1,000	5.6	18,000
	都市計画税			505,000	△ 11,000	△ 2.1	516,000
合 計			15,235,400	1,081,200	7.6	14,154,200	

第7表 市税当初予算額推移

(単位:千円)

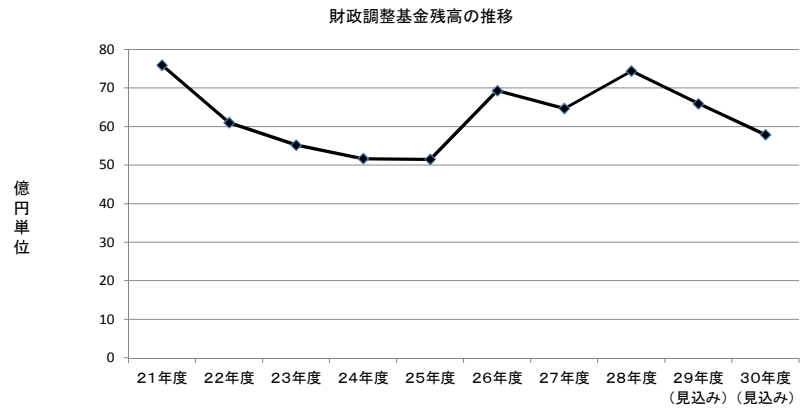
年 度 税 目	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
市税総額	11,925,504	12,547,648	13,352,424	13,168,461	13,098,762	13,413,702	16,720,502	16,550,202	14,154,200	15,235,400
市民税	4,016,101	3,608,041	3,899,731	4,086,760	4,128,260	4,712,100	8,150,400	8,038,100	5,656,100	6,842,300
個人	3,571,100	3,306,000	3,343,000	3,529,000	3,470,500	3,557,000	3,646,300	3,525,000	3,483,000	3,723,000
法人	445,001	302,041	556,731	557,760	657,760	1,155,100	4,504,100	4,513,100	2,173,100	3,119,300
固定資産税	6,870,299	7,902,503	8,412,589	8,008,599	7,830,400	7,559,500	7,486,000	7,384,000	7,337,000	7,273,000
土地	2,060,000	2,080,000	2,030,000	2,020,000	2,000,000	1,990,000	1,960,000	1,940,000	1,930,000	1,900,000
家屋	2,370,000	2,445,000	2,698,000	2,460,000	2,380,000	2,400,000	2,250,000	2,300,000	2,360,000	2,260,000
償却資産	2,410,000	3,350,000	3,657,000	3,491,000	3,413,000	3,132,000	3,117,000	3,003,000	2,906,000	2,970,000
滞納繰越	20,000	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	34,000
国有資産 交付金	10,299	7,503	7,589	7,599	7,400	7,500	129,000	111,000	111,000	109,000
軽自動車税	144,001	149,001	150,001	151,000	154,000	157,000	159,000	176,000	194,000	204,000
市たばこ税	385,000	356,000	328,000	380,000	460,000	460,000	437,000	439,000	433,000	392,000
鉱産税	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
入湯税	—	—	—	—	—	—	—	16,000	18,000	19,000
都市計画税	510,001	532,001	562,001	542,000	526,000	525,000	488,000	513,000	516,000	505,000
特別土地保有税	2	2	2	2	2	2	2	2	—	—



第8表 財政調整基金残高の推移

(単位：億円)

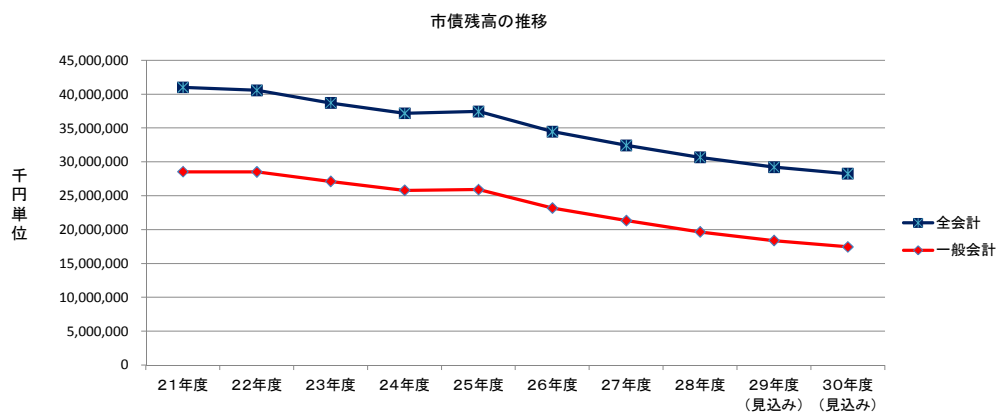
区 分	平 成 2 1 年度	平 成 2 2 年度	平 成 2 3 年度	平 成 2 4 年度	平 成 2 5 年度	平 成 2 6 年度	平 成 2 7 年度	平 成 2 8 年度	平 成 2 9 年度 (見込み)	平 成 3 0 年度 (見込み)
財政調整 基金	75.9	61	55.2	51.7	51.5	69.3	64.7	74.4	65.9	57.9



第9表 市債残高の推移

(単位：千円)

区 分	平 成 2 1 年度	平 成 2 2 年度	平 成 2 3 年度	平 成 2 4 年度	平 成 2 5 年度	平 成 2 6 年度	平 成 2 7 年度	平 成 2 8 年度	平 成 2 9 年度 (見込み)	平 成 3 0 年度 (見込み)
一般会計	28,566,196	28,546,867	27,134,084	25,817,211	25,943,221	23,207,034	21,349,638	19,670,128	18,401,581	17,465,412
公共下水道 事業	9,723,914	9,359,349	8,989,207	8,705,462	8,514,032	8,229,438	8,042,464	7,932,981	7,850,695	7,814,907
農業集落 排水事業	2,672,017	2,652,153	2,585,926	2,663,625	3,008,083	3,039,397	3,069,979	3,089,909	2,987,756	2,900,446
水道事業	66,293	31,503	4,893	2,459	0	0	0	0	0	100,000
全会計	41,028,420	40,589,872	38,714,110	37,188,757	37,465,336	34,475,869	32,462,081	30,693,018	29,240,032	28,280,765



説 明 資 料

(主要施策の事業概要)

〔事業名〕	〔区分〕	番号
ワールドサーフィンゲームスの開催	新規	資料 - 1
全日本レディースソフトボール大会の開催	新規	資料 - 2
全国井サミットの開催	新規	資料 - 3
シティセールスの推進	継続	資料 - 4
サーフタウン構想の推進	拡充	資料 - 5
定住・移住の促進	継続	資料 - 6
新市街地の整備	拡充	資料 - 7
空家対策の推進	拡充	資料 - 8
渥美半島観光博覧会（仮称）の開催	新規	資料 - 9
花き販売拠点の整備	新規	資料 - 10
担い手育成支援（農業者・漁業者）	新規	資料 - 11
農業経営の活性化（産地パワーアップ事業・畜産クラスター事業）	拡充	資料 - 12
低コスト化の推進	新規	資料 - 13
農畜産物の販路拡大	継続	資料 - 14
花き振興	継続	資料 - 15
県営土地改良事業の推進（和地太田地区の整備）	新規	資料 - 16
企業立地の推進	継続	資料 - 17
雇用の推進	継続	資料 - 18
農商工連携支援（渥美半島たはらブランドの推進）	拡充	資料 - 19
広域幹線道路整備促進事業	継続	資料 - 20
田原市街地の活性化	拡充	資料 - 21
福江市街地の活性化	継続	資料 - 22
赤羽根診療所の開設	新規	資料 - 23
公的病院の運営支援	継続	資料 - 24
生活環境の保全（アルゼンチンアリの防除）	拡充	資料 - 25
女性消防団員の任用	新規	資料 - 26
常備消防力の強化	拡充	資料 - 27
非常備消防力の強化	拡充	資料 - 28
親子交流施設の整備	新規	資料 - 29
母子保健の推進（特定不妊治療等支援）	拡充	資料 - 30
母子保健の推進（初産妊婦全戸訪問・産後ケア・産婦健康診査）	継続	資料 - 31,32,33
障害児等の支援	拡充	資料 - 34
保育の充実	継続	資料 - 35
（仮称）童浦こども園開設に向けた準備	新規	資料 - 36
子育て世代の負担軽減（国民健康保険税の市独自減免）	新規	資料 - 37
放課後の児童の安心・安全の確保と育成	継続	資料 - 38
福江中学校の整備	新規	資料 - 39
教育環境の充実	拡充	資料 - 40
小中学校施設の環境改善	拡充	資料 - 41
英語教育の推進	拡充	資料 - 42
新斎場の建設	拡充	資料 - 43
ごみ減量・資源化の推進	継続	資料 - 44
公営住宅の長寿命化	新規	資料 - 45

ワールドサーフィンゲームスの開催

事業費 90,842千円 (新規・拡充・継続)

■目的

「2018国際サーフィン連盟ワールドサーフィンゲームス」を開催することにより、田原市や海に親しむスポーツの魅力を内外に発信するとともに、サーフィンを活用した地域活性化につなげる。

■大会概要(予定)

日程:平成30年9月15日(土)～22日(土)

会場:赤羽根大石海岸(ロングビーチ)

又は赤羽根西海岸(ロコポイント)

※日本では28ぶり2回目の開催

■事業概要

○大会実行委員会の運営

○大会PRや関連イベントの実施

○選手おもてなし など



- 主催:国際サーフィン連盟(ISA)
- 主管:日本サーフィン連盟(NSA)
2018ISAワールドサーフィンゲームス
実行委員会(2/19発足予定)

- 共催:田原市



担当課:ワールドサーフィンゲームス準備室
電話:0531-23-3528
メールアドレス:surf-tahara@city.tahara.aichi.jp

資料 1

全日本レディースソフトボール大会の開催

事業費 1,083千円 (新規・拡充・継続)

■目的

東三河地区で第23回女子ソフトボール全国大会を開催し、スポーツ振興を図る。

■事業概要

各都道府県の予選を勝ち抜いた48チーム(開催県は2チーム出場)が一堂に会し、毎年開催される。

○競技開催日:平成30年9月15日(土)
～9月17日(月)

○競技会場:田原市(緑が浜運動公園、
滝頭公園)、ほかに豊橋市、
蒲郡市会場

○参加選手:約1,000名

○主催:(公財)日本ソフトボール協会



H29 優勝チーム

(開催地:埼玉県鴻巣市・北本市)

日本ソフトボール協会HPより

担当課:スポーツ課 電話:0531-23-3531
メールアドレス:sports.city.tahara.aichi.jp

資料 2

全国井サミットの開催

事業費 8,412千円 (新規) 拡充・継続

■目的

地域の食材を活かした井料理を通じて、地域の魅力を情報発信することにより、田原市及び地域資源である「渥美半島どんぶり街道」の認知度向上を図る。
また「JRデスティネーションキャンペーン」と連携し、来場者の市内周遊を誘導することで、地域経済の活性化や交流人口の増加に繋げる。

■事業概要

○全国井サミットinたはら2018事業
5,000千円(負担金)

開催日: 11月10日(土)～11日(日)
会 場: サンテパルクたはら(収穫祭と同時開催)
主催者: 全国井サミットinたはら2018実行委員会
出店数: 30店舗(予定)
来場者数: 4万人(2日間)

※JRデスティネーションキャンペーン期間
平成30年10月1日～12月31日

■全国井サミット開催による効果



井サミット開催の様子



2013年(第5回): 福島



2017年(第9回): 小田原

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料 3

シティセールスの推進

事業費 89,167千円 新規・拡充 (継続)

■目的

本市の認知度及びイメージの向上のため、PRイベントの開催やふるさと大使の活用により、効果的なPR活動を実施するとともにふるさと納税制度を通じてシティセールスを推進する。

■事業概要

○PRイベントの開催

ナゴヤドームを始め、観光展・物産展と連携したイベントを開催する。

○ふるさと大使を活用したPR

ふるさと大使を活用することによりPR効果を高める。

○ふるさと納税によるPR

ふるさと納税を通じて、返礼品として本市の特産品等をPRする。

イベントやふるさと納税により 田原市の魅力を発信



ふるさと大使の活用により効果的なPR



担当課: 地域創生課 電話: 0531-27-7978
メールアドレス: chisou@city.tahara.aichi.jp

資料 4

サーフタウン構想の推進

事業費 45, 202千円 新規・**拡充**・継続

■目的

全国有数のサーフィンスポットとして知られ、世界大会も開催される田原市。この地域資源を活用して、交流人口や定住人口の増加を図り、地域活性化を目指す。

■事業概要

- ネットワーク環境整備による継続的な大会誘致 (42,643千円)
- 田原市観光まちづくり大学の開催 (1,500千円)
- 名古屋駅構内におけるデジタルサイネージによる効果的な情報発信 (886千円)
- 移住、定住に繋げる空き家・空き地等パンフレット作成 (173千円)



市内で開催されたサーフィン大会の様子



サーファー向け移住促進パンフレット

担当課：人口増企画室 電話：0531-23-3728
メールアドレス：jinkou@city.tahara.aichi.jp

資料 5

定住・移住の促進

事業費 51, 074千円 新規・拡充・**継続**

■目的

「田原市人口ビジョン」に掲げた将来人口構想の実現を目指すもの。「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進することで、人口減少対策・人口増加策を進める。

■事業概要

- 市内に一戸建てを建築して定住する若者・子育て世帯(45歳以下)に対して定住・移住促進奨励金制度を継続して支援する。(上限額あり)
- 定住・移住先としての田原市の情報を全国へ発信するため、東京事務所と連携し、東京で開催される相談フェア等に出展する。

若者・子育て世帯の
定住・移住を応援します
(平成29年度は、約170件に
奨励金を交付予定)



平成29年度
地域の魅力発信 & 移住
交流フェア開催状況
(平成29年11月・東京
全国から約120自治体の出
展)

担当課：人口増企画室 電話：0531-23-3728
メールアドレス：jinkou@city.tahara.aichi.jp

資料 6

新市街地の整備

事業費 18,002千円 新規・**拡充**・継続

■目的

うるおいと活力のあるガーデンシティを実現するため、都市計画法に基づき、まちづくりに関する各種調査等を行うとともにコンパクトシティの形成を目指して立地適正化計画の策定を行う。

また、市街化区域の都市基盤の形成に向けて、土地区画整理事業を促進するため、赤羽根地区等の土地区画整理事業組合支援を行う。

■事業概要

- 赤羽根地区土地区画整理事業支援
- 立地適正化計画策定



赤羽根地区の土地区画整理事業
施行予定地

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料 7

空家対策の推進

事業費 8,378千円 新規・**拡充**・継続

■目的

市内の空き家問題に対処するため、これまでに実施した空き家調査結果を踏まえ、対策計画の策定や充実した空き家・空き地バンクを運営するなど居住の促進、定住を図る。

■事業概要

- 空家対策計画策定
- 空き家・空き地バンクの運営
- 空き家の改修補助

■今後の予定

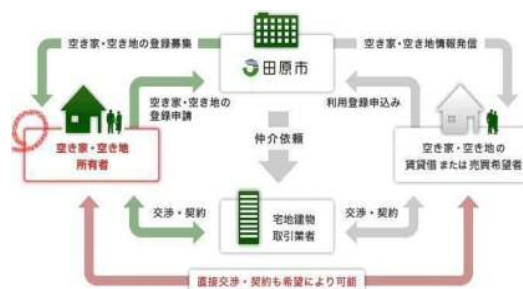
- 空家対策計画の策定
- 空家対策協議会の設置
- 空き家・空き地バンクの充実

○今後の方策等

空き家の有効活用を図り、市内への定住、移住を促進するため、使用可能な空き家については、空き家・空き地バンクへの登録を促進する。

危険な空き家については、対策計画に基づき、適正な管理を促していく。

【空き家空き地バンク】



担当課: 建築課 電話: 0531-23-3527
メールアドレス: kentiku@city.tahara.aichi.jp

資料 8

渥美半島観光博覧会(仮称)の開催

事業費 4,604千円 (新規) 拡充・継続

■目的

交流人口の拡大と観光で稼ぐ力の向上を図り、渥美半島を元気で豊かな地域にする。

■事業概要

渥美半島の地域資源を活用した着地型体験プログラムの開発及び販売の仕組みを形成する。

また事業期間中にある「JRディスティネーションキャンペーン(平成30年10月1日～12月31日)」と連携することにより、事業効果を拡大させる。

●体験プログラムの開発、集約

公式ガイドブックの発行、Web予約システムの構築

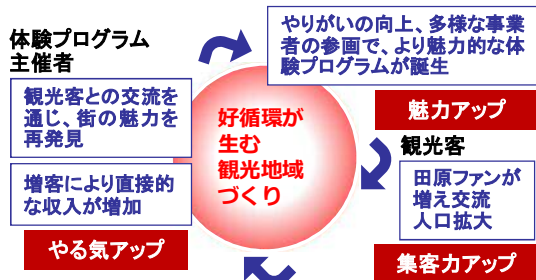
●参加特典(クーポンブック等)の作成

参加者およびツアー造成旅行社への特典

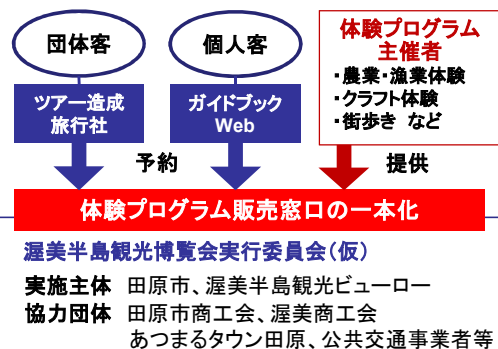
●事業期間:平成30年10月1日～

平成31年3月31日 渥美半島を
暮らす旅
この町の日常は旅になる。

■渥美半島観光博覧会による効果



■渥美半島観光博覧会の流れと実行委員会



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料 9

花き販売拠点の整備 (道の駅あかばねロコステーション改修)

事業費 10,040千円 (新規) 拡充・継続

■目的

道の駅あかばねロコステーションの高質化を実施し「フラワービジネスの発信拠点」づくりを行う。

■事業概要

○フラワービジネス発信の拠点としての整備を行い、花を活用した加工・販売・流通・6次産業化等の新たな事業の推進を図る。

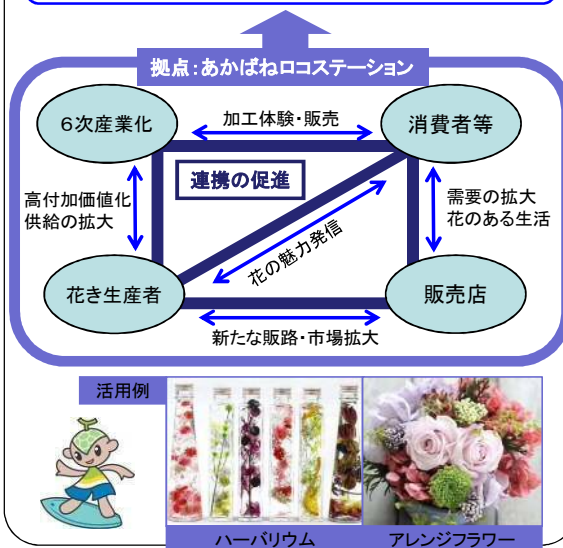
整備内容

- ・低温室、温室の整備
→花きを新鮮な状態で保存
販売期間の延伸
- ・加工用乾燥機の設定
→花を活用した6次産業化の推進
加工体験、特産品の開発・販売

日本一の花の生産地を活用した 活力ある地域づくり

「花」を活用した新たなビジネスモデルの確立

地域経済への波及、花き需要の拡大、地域ブランド化



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料 10

担い手育成支援(農業者・漁業者)

事業費 920千円

新規・**拡充**・継続

■目的

農業者や漁業者が自主的に行う勉強会や視察研修に対して支援を行い、地域農業・漁業の発展に寄与する。

新規就農者を確保するため、農業現場での研修を希望する就農希望者等を受け入れする農業者に対して支援を行う。

■事業概要

○ 農業者・漁業者担い手育成支援

農業者や漁業者が自主的に行う勉強会や視察研修を支援。

○ 農業者担い手受入支援

農業現場での研修を希望する就農希望者を受け入れる農業者を支援。

農業者・漁業者による取組発表



就農希望者への栽培指導



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料11

農業経営の活性化 (産地パワーアップ事業・畜産クラスター事業)

事業費 1,019,995千円

新規・**拡充**・継続

■目的

生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、農業の国際競争力の強化を図る。

■事業概要

○産地パワーアップ事業

地域が定めた産地パワーアップ計画に基づき、生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス)の整備や高性能な農業機械のリース導入を支援

○畜産クラスター事業

地域ぐるみで収益を向上させる畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体が行う施設整備等を支援

産地パワーアップ事業

◆低コスト耐候性ハウス



畜産クラスター事業

◆畜舎、堆肥舎、堆肥保管庫等



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料12

低コスト化の推進

事業費 2,500千円 (新規・拡充・継続)

■目的

農業経営の活性化を図るための施策の一つとして、低コスト化農業の推進を支援する。

花き栽培のために利用する光源をLEDに転換することを促進し、農業所得の向上に繋げる。

■事業概要

○低コスト化推進事業費補助金

花きの電照栽培に使用する電球をLED電球に取替えの際に要する費用の一部を補助する。

■LED導入のメリット

○電気料金の削減 ○省力化
○省エネ型の環境にやさしい農業

新補助制度

＝低コスト化推進事業費補助金＝

【内容】

○電照栽培に使用するLED電球の購入費補助

- ・補助率 1/4
- ・補助限度額 100,000円/年
- ・補助対象経費 LED電球購入費

【参考】

○花き栽培農家戸数

- ・輪ぎく 988戸
- ・スプレーぎく 80戸

※平成27年産花き生産実績

担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料13

農畜産物の販路拡大

事業費 998千円 (新規・拡充・継続)

■目的

海外のスーパー等において、田原市産農産物の店頭プロモーションを実施し、現地バイヤーやエンドユーザーに対する理解を獲得することで、海外販路の拡大を図る。

■事業概要

三遠南信地域の4市(本市及び豊橋市、浜松市、飯田市)で連携し、マレーシア・クアラルンプール市内の現地スーパーでの農産物の店頭プロモーションを実施。

三遠南信4市による店頭販売



農産物プロモーション



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料14

花き振興

事業費 6,507千円 新規・拡充・**継続**

■目的

都市圏において、日本一の花きの産地である「渥美半島・田原市の花」のブランド化を推進し花きの消費拡大を図る。

■事業概要

○花きプロモーション

都市圏のフラワーショップや花き関係事業者と連携し、田原市産の花を活用したプロモーションを実施する。

○バイヤー招聘

都市圏の花き関係事業者を本市に招聘し、花き生産現場を案内することで、花だけでなく本市そのものの魅力を伝える。

○フラワービジネスモデル

「花」を活用した新たな加工・販路、6次産業化から見出されたモデルとなり得るフラワービジネスの事業化に向けた検討を行う。

フラワーショップでの花きプロモーション



田原市の花き生産現場視察



担当課:農政課(人口増企画室)

電話:0531-23-3517

メールアドレス:nosei@city.tahara.aichi.jp

資料15

県営土地改良事業の推進 (和地太田地区の整備)

事業費 2,000千円 **新規**・拡充・継続

■目的

担い手への集積・集約化を図るため農地中間管理機構と連携した県営土地改良事業により農業基盤整備を実施する。

■全体事業概要(予定)

和地太田地区

事業期間 平成30年度～平成35年度

整地工 23ha

用水路工 4.3km

排水路工 4.0km

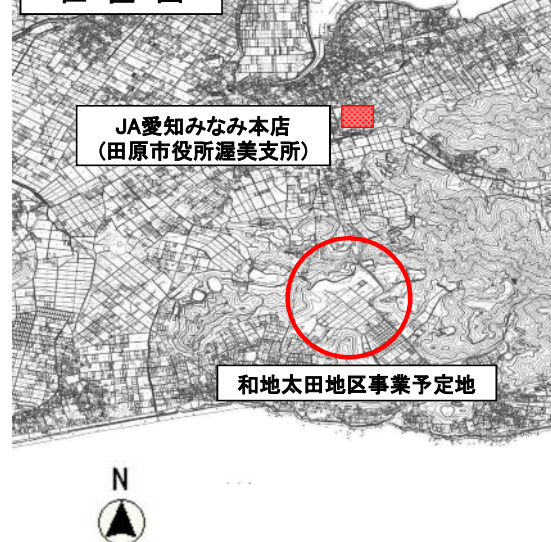
道路工 4.6km

■平成30年度 実施内容

実施設計

和地太田地区

位置図



担当課:農政課 電話:0531-23-3518

メールアドレス:nosei@city.tahara.aichi.jp

資料16

企業立地の推進

事業費 249,443千円 新規・拡充 **継続**

■目的

本市に企業を誘致するため、田原市企業立地奨励金交付要綱等に基づき、進出企業の初期及び拡張投資の支援を図る。

■事業概要

ソーラー発電設備等 2社
事業所等 1社

事業所を新設又は増設した企業の土地、家屋、償却資産へ課せられる固定資産税相当額を3年間奨励金として交付。

臨海部における企業用地の状況



田原1区	約29.8ha
田原1区ふ頭	約2.2ha
田原4区	約20.2ha
浦片地区分譲地	約2.5ha

担当課: 企業立地推進室 電話: 0531-23-3549
メールアドレス: kigyotai@city.tahara.aichi.jp

資料17

雇用の推進

事業費 6,708千円 新規・拡充 **継続**

■目的

事業者や地域求職者の育成・連携を図り、また、地域資源(農業、漁業、観光業)を活用した商品等を開発することで、地域内に新たな雇用機会を創出する。

■事業概要

○実践型地域雇用創造事業 5,000千円

厚生労働省の実施する実践型地域雇用創造事業を活用し、平成29年10月に設立された田原市地域雇用創造協議会を中心に事業を実施する。

総事業費: 155,633千円(3年度)

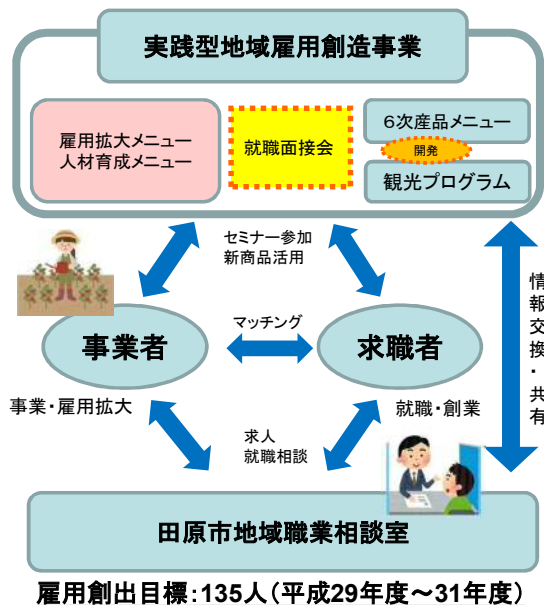
事業期間: 平成29年12月～平成32年3月

- ・雇用拡大メニュー(事業者向けセミナー)
- ・人材育成メニュー(求職者向けセミナー)
- ・就職促進メニュー(就職面接会、情報発信)
- ・雇用創出実践メニュー(6次産業化新商品開発・体験型観光プログラム開発)

○田原市地域職業相談室運営 1,708千円

地域求職者への就職相談窓口業務を行う。また、地域雇用創造協議会と連携し、雇用の推進に努める。
※平成29年9月から田原福祉センター内に事務所を移設。

地域の稼ぐ力の向上・雇用創出



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料18

農商工連携支援 (渥美半島たはらブランドの推進)

事業費 9,478千円 新規・**拡充**・継続

■目的

農商工連携による地域産業の裾野の拡大・地域経済の発展のため「渥美半島たはらブランド」認定事業者を中心に、人材育成、商品開発から販路開拓までを総合的に支援する。

■事業概要

【新規事業】

○首都圏外食フェアの開催 5,540千円

市内の優れた産品をPRし、販路に繋げるため首都圏の飲食店等で田原市外食フェアを開催する。

○田原市事業者サポートサイト作成・運用 493千円

市内事業者の総合的な支援窓口(セミナー情報、補助金情報等)として開設する。

【継続・拡充事業】

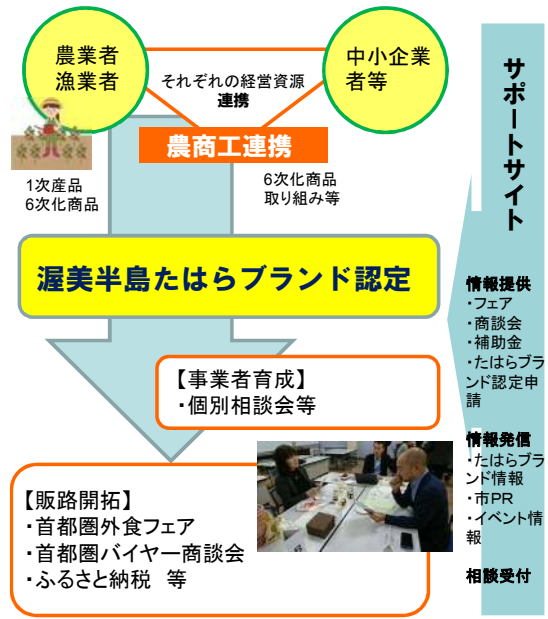
○首都圏バイヤー商談会 1,593千円

首都圏からバイヤーを招聘し、個別相談会等を実施することで事業者育成、販路開拓に繋げる。

○渥美半島たはらブランド認定制度運用 890千円

○渥美半島たはらブランド冊子作成 962千円

商品開発から販路開拓までを 総合的にサポート



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料19

広域幹線道路整備促進事業

事業費 1,178千円 新規・**拡充**・継続

■目的

各種協議会と連携し、幹線道路等の渥美半島での必要性の認識を高め、整備の早期実現を図る。

■事業概要

1. 幹線道路整備要望活動

主要事業

渥美半島縦貫道路

国道259号、国道42号

主要地方道豊橋渥美線、主要地方道田原高松線

一般県道城下田原線

都市計画道路田原中央線 等

2. 幹線軸の移動時間短縮の取組

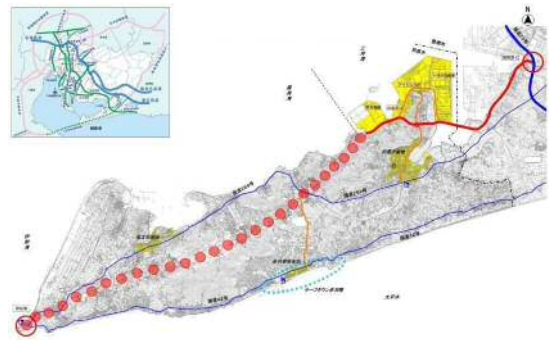
国道259号・42号の交差点信号制御方式見直し検討

■広域連携道路の近況

浜松三ヶ日・豊橋道路

・国による広域的な道路ネットワークとして求められる機能の検討(浜松三ヶ日・豊橋道路連絡調整会議発足)

渥美半島縦貫道路計画図



渥美半島を元気にする道路網

- 日本を牽引する「東三河」最大の経済的貢献
…臨海部企業、農業、観光
- 高速化連携ミッシングリンク改善で「力」を
…輸送コスト削減・時間短縮、経済活動の活性化
- 高速化連携ネットワーク確立で「命」を
…第3次救急医療1時間圏(豊橋市民病院)の拡大
- 豊かな観光資源へのアクセス向上で「魅力・集客」UP
…伊良湖岬(悠路ヶ浜)、太平洋ロングビーチなど

担当課: 建設企画課 電話: 0531-23-7405
メールアドレス: kensetsukikaku@city.tahara.aichi.jp

資料20

田原市街地の活性化

事業費 786, 186千円 新規・**拡充**・継続

■目的

田原市街地について、田原市の顔としてふさわしい市街地整備を官民連携で進め、魅力の向上及び活性化を図る。

■事業概要

- 中心市街地活性化基本計画に基づく整備(親子交流施設整備、道路改良等)
- まちなか賑わいづくりイベントの企画・実施

※事業費は「親子交流施設の整備」にも計上

三河田原駅前工場跡地活用事業

「渥美半島の魅力発信と
子育て世代が集う場づくり」



イメージ

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料21

福江市街地の活性化

事業費 50, 301千円 新規・**拡充**・継続

■目的

福江市街地について、市民と協働で地域の特色を生かしたまちづくりを進めることにより、地域の魅力の発信と福江市街地の活性化を図る。

■事業概要

- 散策路整備(免々田川WALK)
- 親水空間整備(免々田川)

散策路整備



免々田川WALK

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料22

赤羽根診療所の開設

事業費 63,902千円 **新規・拡充・継続**

■目的

医師空白地域において公設民営(指定管理者制度)の診療所を設置し、地域住民の医療を確保する。

■事業概要

名称 田原市赤羽根診療所
 運営 厚生連渥美病院(指定管理者)
 診療科 内科
 体制 市職員(医師1人)、指定管理者(看護師3人、事務員2人)

診療

曜日	月	火	水	木	金
9:00~12:00	○	○	○	○	○
15:00~19:00	○	△	○	△	○

その他 訪問診療(上表△)を行い、在宅医療を充実する。
 休日夜間在宅当番医を行う。

田原市赤羽根診療所



赤羽根福祉センター旧保健センター部分(診療所利用面積291㎡)



診療所住所 田原市赤羽根町赤土1番地

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
 メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料23

公的病院の運営支援

事業費 200,000千円 **新規・拡充・継続**

■目的

地域医療の拠点である公的病院の体制整備を支援することで、質の高い医療機能の維持・充実を図る。市民や医療従事者にとって、ますます魅力ある病院となるよう、支援を強化する。

■事業概要

○公的病院運営支援

- ・ 救急医療施設の運営
- ・ 医療従事者の確保

○医療機器等整備への支援

○その他市長が認める効果的な運営支援

公的病院運営支援のイメージ



救急医療施設運営



医療従事者確保

高度医療機器整備支援 (平成30年整備予定の機器)

X線一般撮影装置



あらゆる体位で撮影可能なレントゲン撮影装置

高圧蒸気滅菌装置



処置や手術で使用する鋼製小物を高圧滅菌処理する装置

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
 メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料24

生活環境の保全 (アルゼンチンアリの防除)

事業費 13,315千円 新規・**拡充**・継続

■目的

特定外来生物を駆除し、その生息域の拡大を防止し、生活環境の保全を図る。

■事業概要

- 生息範囲調査及び生息範囲外縁部の重点防除
- ベイト剤(薬剤)による一斉防除
(ホウ酸⇒**フィプロニル**)に変更
- アルゼンチンアリのコロニーへの液剤散布防除
- モニタリング調査

■県内の状況

豊橋市 平成23年度から防除開始
東海市 平成29年度から防除開始



アルゼンチンアリ対策協議会
による防除計画打合せ



ベイト剤(フィプロニル系)に
群がるアルゼンチンアリ

担当課: 環境政策課 電話: 0531-23-3541
メールアドレス: kankyo@city.tahara.aichi.jp

資料25

女性消防団員の任用

事業費 1,297千円 **新規**・拡充・継続

■目的

女性消防団員を新たに任用し、女性ならではのきめ細やかな活動を通じ、多様化する消防業務に対応していく。

■事業概要

活動に必要な被服等を貸与し、救命講習の指導等、各種行事に参加する。
また、大規模災害時には後方支援活動を実施する。

任用後の活動イメージ



【募集ポスター】



担当課: 消防課 電話: 0531-23-4073
メールアドレス: syoubouk@city.tahara.aichi.jp

資料26

常備消防力の強化

事業費 92,650千円 新規・**拡充**・継続

■目的

各種災害等に対応するため、老朽化し機能低下した消防車両及び救急車両の更新整備を図る。

救命率向上に向けた高度救命処置用資機材の更新整備を図る。

■事業概要

○水槽付消防ポンプ自動車
(赤羽根分署)

○高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材
(渥美分署)

整備後のイメージ

【水槽付消防ポンプ自動車】



【高規格救急自動車】



【高度救命処置用資機材積載】



担当課: 消防課 電話: 0531-23-4073
メールアドレス: syoubouk@city.tahara.aichi.jp

資料27

非常備消防力の強化

事業費 83,553千円 新規・**拡充**・継続

■目的

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団の活動環境を整備し、地域防災力の強化を図る。

■事業概要

○地域における消防防災活動の中心的な役割を担う消防団員の活動拠点として、福江分団2号車詰所車庫を整備し、活動体制や機能の充実を図る。

○機能低下した赤羽根分団3号車(小型動力ポンプ付積載車)を更新し、火災等の各種災害に備える。

○改正された消防団員服制基準に沿い、機能性及びデザイン性の向上した新基準活動服を貸与し、安全性と消防団員の士気向上を図る。

整備後のイメージ

【消防団詰所・車庫】



【新基準活動服】



【小型動力ポンプ付積載車】

担当課: 消防課 電話: 0531-23-4073
メールアドレス: syoubouk@city.tahara.aichi.jp

資料28

親子交流施設の整備

事業費 760, 506千円 **新規・拡充・継続**

■目的

田原市の顔として渥美半島のエントランスとなる三河田原駅前に、子育て世代包括支援センター機能を備えた親子交流施設を整備し、安心して子育てができる街を具現化し、定住促進に繋げる。

■事業概要

○親子交流施設整備

(子育て支援ルーム、一時預かりルーム、妊産婦相談室、親子で楽しめる大型遊具、マルチスタジオ、カルチャールーム)

○子育て世代包括支援センター設置準備(妊娠期から子育て期までの総合相談窓口)

※事業費は「田原市街地の活性化」にも計上

親子交流施設

「子育て世代の安心とうるおい(安らぎ・賑わい)の創出」



イメージ



担当課: 街づくり推進課(子育て支援課・健康課)
電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料29

母子保健の推進 (特定不妊治療等支援)

事業費 11, 100千円 **新規・拡充・継続**

■目的

少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦に対して、経済的な負担の軽減を図ることで、適切な時期に高度な治療を受けられるよう、費用の一部を助成する。

■補助概要 ※対象は妻の年齢が43歳未満

【一般不妊治療】

- ・1年度当たり限度額15万円
- ・補助を開始した診療月から2年

【特定不妊治療(体外受精・顕微受精)】

- ・1回の治療につき限度額15万円
- ・補助回数: 妻の治療開始年齢が40歳未満の方は6回、40歳以上43歳未満の方は3回

■県内の状況(H29年度時点)

県の特定不妊治療費助成制度に上乗せ補助を実施している市町村は7市町のみ。

子どもを望む夫婦の願いを叶えるために、田原市は、妊娠前から子育てに優しいまちを目指します。

◆不妊の要素は主に3つ

精子の数や運動量、卵の数や質などの個体差

女性の年齢

夫婦の遺伝子の組み合わせ

◆夫婦の状況に合わせて不妊治療へ

タイミング法

人工授精

(高度生殖医療)
体外受精
顕微受精

経済的理由により、治療を断念することなく希望する治療が受けられるよう支援します。



担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料30

母子保健の推進 (初産妊婦全戸訪問)

事業費 1,048千円 新規・拡充 **継続**

■目的

初産妊婦への全戸訪問を通して、妊娠、出産、育児を安心して迎えられるよう、妊娠期からの個別支援の充実を図る。

■事業概要

初めてお子さんを迎えられるご家庭を対象に、妊娠期間中に看護職(保健師または助産師、看護師)が訪問し、妊娠、出産、育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報の提供を行う。

■県内の状況

東三河各市は未実施



対象

市内にお住まいの初めて出産される妊婦さん

訪問者

各地区保健師
訪問員(パート看護職)

ご自宅でゆっくりとお話をお聞きします。



新生児用オムツをプレゼント。
赤ちゃん人形を使用した育児体験や、DVD「赤ちゃんが泣きやまない」の視聴なども行います。

担当課:健康課 電話:0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料31

母子保健の推進 (産後ケア)

事業費 130千円 新規・拡充 **継続**

■目的

退院直後の母子に対して、宿泊型による心身のケアや育児サポートを産科機関に委託し、母子の心身の回復を図るとともに安定した育児ができるよう支援する。

■事業概要

【委託先】渥美病院、ふたば助産院(豊橋市)

【対象】

原則、産後4か月未満の母子で、育児協力者が不在、産後の体調不良や育児不安により安定的な養育が困難な方

【委託料】※最大6泊7日まで

・基本料金の8割を公費負担

(自己負担額) 渥美病院 2,160円/1日 1泊4,320円
ふたば助産院2,000円/1日 1泊4,000円

・非課税世帯は基本料金を全額公費負担

■県内の状況(H29年度時点)

東三河各市は未実施。県内6市が実施。



育児疲れで寝不足
ゆっくり休みたい

赤ちゃんの成長が心配

育児を相談できる人が
いない



居室の様子
(ふたば助産院)

委託先の病院・助産院で宿泊しながら、助産師がお母さんのケア、赤ちゃんのケア、育児サポートを行います。

渥美病院

ふたば助産院



担当課:健康課 電話:0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料32

母子保健の推進 (産婦健康診査)

事業費 2,500千円 新規・拡充 **継続**

■目的

健診受診費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに受診機会を確保する。また、産後うつや育児支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなげる。

■事業概要

産婦1人あたり1回、5,000円を助成。
産後8週以内の受診とする。

■東三河各市の状況 (H29年度時点)

豊橋市:未実施
豊川市:実施 (H27年度から)
蒲郡市:未実施
新城市:実施 (H27年度から)

出
産

8
週

※産後8週以内に受診



産婦健康診査

- ◆ 産後の健康状態の把握
- ◆ 授乳状況の把握
- ◆ 産婦のメンタルケア

産後うつや支援
が必要な親子を
早期に発見



授乳相談、育児相談など保健
師等の個別支援につながり、
治療を含めた早期支援が可能
になりました。

担当課:健康課 電話:0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料33

障害児等の支援

事業費 10,620千円 新規・拡充 **継続**

■目的

保育所等への巡回訪問支援や保護者支援を充実することによって、障害児等が身近で支援を受けられる体制を構築し、地域で生活しやすい環境を整える。

また、発達に課題のある児童や保護者等からの相談を受け、適切な助言及び支援を行う。

■事業概要

- こども発達相談室
- 巡回支援専門員による訪問支援
- ペアレントプログラム
- 発達支援セミナー
- 児童発達支援事業
(スキルトレーニングプログラム)

こども発達支援事業

巡回訪問支援・相談事業・ペアレントプログラム
スキルトレーニングプログラム・発達支援セミナー



担当課:子育て支援課 電話:0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料34

保育の充実

事業費 7,281千円 新規・拡充・**継続**

■目的

保護者の就労形態の多様化により増加する保育ニーズに対応するため、365日保育を行い、保護者の就労と子育ての両立を支援する。

また、子育てサークルや市民活動団体との連携による講座などを開催し地域全体で子育てしていく体制を構築する。

■事業概要

○土曜日集合保育・休日保育

- ・開設場所 野田保育園
- ・開設時間 午前7時30分～午後6時

○地域連携による講座開催

- ・子育てサークル等との連携講座開催
- ・地域活動団体との連携会議の開催



連携講座の様子



子育てサークル連携会議の様子

担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料35

(仮称)童浦こども園開設に向けた準備

事業費 91,606千円 **新規・拡充・継続**

■目的

子どもたちの健やかな育ちを促すための適正な保育集団の確保と、民間活力の導入による市保育環境の向上を目的として、公立保育園の適正化、民営化を推進する。(仮称)童浦こども園の開設に向けた保育環境の充実を図るため駐車場用地整備を行う。

■事業概要

- 山北保育園解体撤去工事
- 駐車場用地整備工事
- 北部保育園での統合保育



統合保育を実施する北部保育園



解体撤去する
山北保育園



担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料36

子育て世代の負担軽減
(国民健康保険税の市独自減免)

事業費 8,728千円 新規・**拡充**・継続

■目的

子育て世代の国民健康保険税の負担軽減を図るため、市独自減免を行う。

■事業概要

国民健康保険税算定の際、就学未満児については、均等割を3割減免する。

減免のイメージ

(医療分25,200円＋
後期高齢者支援金分8,400円)
×0.3＝10,080円

未就学児1人につき、1万円程度が
軽減される。



担当課: 保険年金課 電話: 0531-23-2149
メールアドレス: hokenen@city.tahara.aichi.jp

資料37

放課後の児童の安心・安全の確保と育成

事業費 83,343千円 新規・**拡充**・継続

■目的

小学校の余裕教室や市民館等を活用し、児童が小学校の授業終了後等に安心して遊びや生活をする場を与え、児童の健全育成を図る。

■事業概要

放課後児童クラブ・放課後子ども教室
○障害児への支援の充実を図るため
「児童クラブ特別支援専門員」を配置
○児童クラブ10か所・子ども教室7教室
○指導員の研修拡充
(認定資格研修その他の資質向上研修への参加)
○年間約260日開所

児童クラブ・放課後子ども教室
主な活動内容

13:30 開所、受入準備
15:00 児童受入
おやつ、宿題、読書
自由工作、遊び
その他、クラブ・教室ごとの特色ある活動
(遠足、タケノコ掘り、大正琴、もちつき等)
17:45 最終お迎え
18:00 閉所



担当課: 生涯学習課 電話: 0531-23-3635
メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料38

福江中学校の整備

事業費 85,000 千円 (新規・**拡充**・継続)

■目的

平成31年4月の伊良湖岬中学校と福江中学校との統合に向け、伊良湖岬中学校の生徒を受け入れるための施設改修、併せて老朽か所を整備する。

■事業概要

・福江中学校改修工事(85,000千円)

- ①管理教室棟外壁改修工事
- ②特別教室棟屋上防水工事
- ③スクールバス昇降場所等舗装工事
- ④教室内装改修工事
- ⑤教室家具改修工事
- ⑥駐輪場改修工事
- ⑦配膳室改修工事
- ⑧屋内運動場改修工事
- ⑨体育館連絡通路改修工事
- ⑩プールサイド改修工事
- ⑪外構フェンス改修工事
- ⑫キュービクル改修工事



▲福江中学校全景



▲⑥:駐輪場



▲⑨:体育館連絡通路

担当課:教育総務課 電話:0531-23-3530
メールアドレス: kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料39

教育環境の充実

事業費 11,247千円 新規(**拡充**)継続

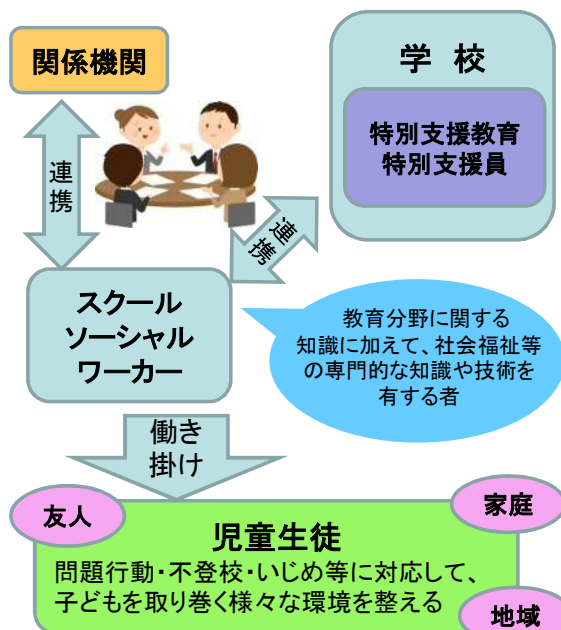
■目的

問題を抱える児童生徒に対して、学校や関係機関と連携して、児童生徒が落ち着いて学習することができる環境を整える。

■事業概要

- スクールソーシャルワーカーの増員
 - ・1人から2人に増員し、児童生徒の教育環境の整備を強化する。
 - ・週5日 1日7時間勤務
- 特別支援教育特別支援員の増員
 - ・インクルーシブ教育の推進に伴い、障害のあるなしに関わらず、児童生徒が地域の学校で共に学ぶことができる支援体制を整える。

学校・家庭・地域の連携による教育支援



担当課:学校教育課 電話:0531-23-3679
メールアドレス: gkyou@city.tahara.aichi.jp

資料40

小中学校施設の環境改善

事業費 52,062 千円 新規・**拡充**・継続

■目的

小中学校の施設設備の適正な維持管理を計画的に行うことにより、建物の延命化を図り、良好な教育環境を保持するとともに、児童生徒の安全・安心を確保する。

■事業概要

・小学校営繕工事(41,549千円)

- ①衣笠小屋内運動場床改修
- ②清田小プール用ろ過機取替
- ③衣笠小トイレ改修
- ④赤羽根小西校舎内壁改修
- ⑤中山小渡り廊下塗装
- ⑥高松小児童用昇降口トイレ建物改修
- ⑦その他小規模改修(12校24施設)

・中学校営繕工事(10,513千円)

- ⑧赤羽根中音楽室エアコン設置
- ⑨田原中配膳室屋根改修
- ⑩田原中トイレ改修
- ⑪田原中武道場前駐車場改修



▲①衣笠小「屋内運動場」



▲③衣笠小「トイレ」



▲⑨赤羽根中学校「音楽室」



▲⑩田原中「配膳室」

担当課: 教育総務課 電話: 0531-23-3530
メールアドレス: kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料41

英語教育の推進

事業費 20,070千円 新規・**拡充**・継続

■目的

平成32年度から、全面実施となる小学校英語教育に向けて、学習内容及び授業を確立し、安定した質の高い授業を目指す。

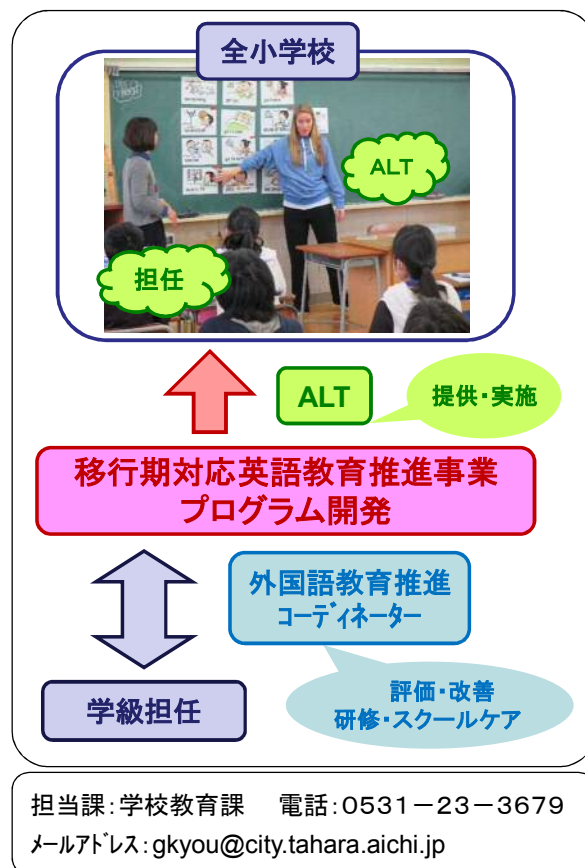
■事業概要

○移行期対応英語教育推進事業の実施

- ・教材開発及び運用マニュアルの作成
- ・ALTによるプログラム授業の実施
- ・レessonプランや指導法の習得を目的とした研修実施

○外国語教育推進コーディネーターの設置

- ・授業の支援及び連絡調整、研修等の実施計画の策定を行う。



資料42

新斎場の建設

事業費 247,599千円 新規・**拡充**・継続

■目的

老朽化した斎場施設の建替えを行うため、新斎場建設に向けた事業を実施する。

■事業概要

- 新斎場建設工事基本設計及び実施設計業務
- 新斎場建設地造成工事
- 新斎場建設用地購入
- 斎場上水道配水管改良工事負担金

現在の市内の斎場



田原斎場
(昭和57年供用開始)



渥美斎場
(昭和56年供用開始)

両斎場ともに建築から35年以上経過

施設の老朽化や将来の火葬需要に対応するため施設の更新を実施



※この図は現段階のもので、変更となる可能性があります。

田原斎場に集約し、充実した機能を備えた斎場を建設

担当課: 環境政策課 電話: 0531-23-7401
メールアドレス: kankyo@city.tahara.aichi.jp

資料43

ごみ減量・資源化の推進

事業費 68,000千円 新規・**拡充**・継続

■目的

ごみの総排出量は、人口が減少する中、ほぼ横ばい状態で、一人当たりのごみ量は増加しています。費用負担の公平性の確保を図るとともに、更なるごみの減量・資源化を推進するため、平成30年2月から家庭系ごみの有料化を実施しています。

■事業概要

○家庭系ごみ有料化

- ・対象ごみ: もやせるごみ、こわすごみ
- ・袋サイズと処理手数料(10枚入り):
45L・225円、30L・150円、
20L・100円、10L・50円

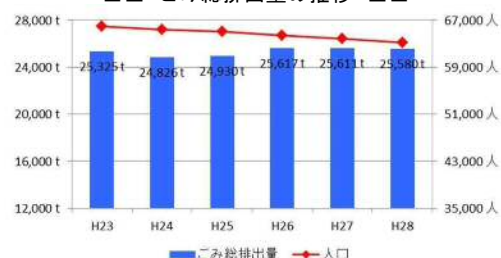
○生ごみ処理容器等設置事業補助金

- ・生ごみ処理機 市内購入3.5千円
- ・電気式生ごみ処理機 市内購入30千円
- ・補助金: 購入価格の2分の1以内

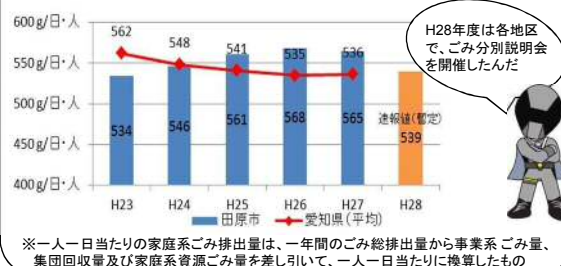
■□ ごみ有料化とは… □■

有料化は、ごみを出す人が出す量に応じてごみ処理手数料を負担する仕組みです。現在は、ごみの処理をすべて税金で賄っているため、たくさんごみを出す人もごみ減量に努力した人も負担は同じです。有料化を導入することにより費用負担の公平性が確保されます。

■□ ごみ総排出量の推移 □■



■□ 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量の推移 □■



担当課: 廃棄物対策課 電話: 0531-23-3538
メールアドレス: haikibutsu@city.tahara.aichi.jp

資料44

公営住宅の長寿命化

事業費 7,000千円 (新規・拡充・継続)

■目的

既存の市営住宅を今後も安心・安全に居住できる住宅として管理するため、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減を目指す。

■事業概要

○公営住宅等長寿命化計画策定

- ・対象市営住宅
 - 公営住宅 12団地 676戸
 - 特定公共賃貸住宅 3団地 108戸
- ・長寿命化に関する基本方針の設定
- ・事業手法の選定
- ・事業実施予定一覧の作成
- ・ライフサイクルコストと縮減効果の算定

長寿命化工事の事例



工事前



工事後

担当課: 建築課 電話: 0531-23-3527
メールアドレス: kentiku@city.tahara.aichi.jp